

衛生委員会議事録（第 22 回）

日 時	2019 年 3 月 25 日 16:00	
場 所	本社会議室 Maldives (8 人長机)	
出 席 者	委 員 長	人事総務部 高野
	産 業 医	諏訪内医師
	衛生管理者	人事総務部 高野
	事 務 局	人事総務部 清水
	委 員	内部監査室 神原、マーケティング部 原、 店舗マネジメント部 大槻
議 題	<p>(1) 休職者・労働災害・長時間労働者の報告</p> <p>(2) 防災対策について</p> <p>(3) 救護訓練について</p> <p>(4) 産業医からの講話</p>	
決 定 事 項 ・ 報 告 事 項	<p>(1) 2019 年 2 月度について、休職者、長時間労働者、労働災害の状況について説明があった。</p> <p>(2) 災害時の衛生委員の役割分担について下記のとおり決議した。 災害時、衛生委員会委員は衛生担当としての役割を担う。 衛生担当とは、簡易トイレの設置、危険ゴミの処理、水損防止、電気ガス等の安全措置などの衛生管理を行う。</p> <p>(3) 次回衛生委員会にて、諏訪内医師より、ケガ・出血等の応急処置方法を衛生委員会委員、人事総務部員が受講することを決議。</p> <p>(4) 諏訪内医師より、がん検診について講話があった。内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の目的は、がんによる死亡率を下げること。無症状での発見は早期治療につながり、死亡リスクを軽減させる。 ・40 から 69 歳の間において、死亡原因の割合はがんが第一位となっている。 ・科学的根拠のあるがん検診がある一方で、科学的根拠の弱いがん検診もあるため、注意が必要。 ・がん検診によって 100%、がんが見つかるわけではない。また、結果的に不必要な治療や検査を招く可能性もある、さらに、検査に伴う偶発症起こる可能性があるなど、がん検診にもデメリットがあることを理解する。 	

その他	なし。
-----	-----